

お知らせ

固定資産税

償却資産の申告について

毎年1月1日現在、農業・

漁業、会社や個人で工場・商店などを経営される方で、その事業に用いる機械・器具・備品等の償却資産をお持ちの方は、毎年1月31日（土・日、祝日の場合は翌開庁日）までに市町村長に申告することが義務づけられています。（地方税法383条）

※事業を廃止・休業された場合も申告は必要です。

■提出の期限

平成24年1月31日(火)

■提出先

税務課課税第2班

各総合支所・出張所

郵送される場合で、受付印を押してある償却資産申告書

（申告控）の返送を希望される方は、返信用切手を貼付した封筒を必ず同封してください。

なお、前年度以前から申告している方には、昨年申告し

た償却資産が印刷されている償却資産一覧表を送付しています。今回が初めてとなる方は申告書を送付させていただきますので、ご連絡ください。

また、ご不明な点、詳しい内容は、税務課課税第2班までお問い合わせください。

大島テレビ中継局

（飯ノ山）の「NHK総合」チャンネルが変更されます

※チャンネル変更対象テレビ

大島テレビ中継局を受信しているテレビ

※チャンネル変更対象テレビ

大島テレビ中継局を受信しているテレビ

なお、申告書の発送は、12月下旬を予定しています。

■問い合わせ

税務課 課税第2班

☎0820（74）1008

大島テレビ中継局

（飯ノ山）の「NHK総合」チャンネルが変更されます

※チャンネル変更対象テレビ

大島テレビ中継局を受信しているテレビ

■チャンネル設定を変更していただく期間

平成24年1月16日(月)から2月19日(月)までの間

■変更チャンネルNHK総合

変更前「56チャンネル」

変更後「45チャンネル」

■問い合わせ

チャンネル変更コールセンター

☎0120・9222・303

※つながらない場合は
☎03・4321・0770
平日 午前9時～午後9時
土日祝 午前9時～午後6時

「たけのこづくり講習会」
の受講生を募集します

山口県柳井農林事務所森林部

里山で繁茂したモウソウ竹林を見かけますが、竹の繁茂に困っている方も多いと思います。あなたもその竹林を活用してたけのこを生産してみませんか。

竹は適切に管理すれば、拡大を防ぐことができるだけでなく、たけのこ等の豊かな恵みをもたらしてくれます。

このため県では、竹林整備およびたけのこ生産の基礎的な知識・技術に関する講習会を次のとおり開催します。

◆受講対象者

竹林整備またはたけのこ生産に興味がある方

◆募集人員

20名程度

◆日時

12月22日(木)

午前10時から午後3時まで

◆内容

竹林整備・たけのこ生産の基礎知識、竹林整備実習ほか

◆実施場所

周防大島町内

（受講いただける方に後日お知らせします。）

◆受講料

無料

◆申し込み期限

12月21日(木)まで

◆主催

山口県柳井農林事務所

◆申し込み・問い合わせ

山口県岩国農林事務所（柳井農林事務所兼務）

森林部 森林づくり推進課

☎0827（29）1565

ファックス

0827（29）1595

※申込時には、住所・氏名・生年月日・電話番号をお伝えください。